

おばちゃん通信

発行：おばたさおり/横須賀市池上 2-14-10 田中ビル 01/TEL:080-1161-4031



<待機児童対策：一時預かりサービスの活用>



「待機児童ゼロの実現」を、会派でも訴え続けて、様々な提案をしてきました。そのうちのひとつが「待機児童園の開設」です。これは静岡市の行

う「待機児童園」を参考にしたものです。待機児童園の内容としては一時預かりと小規模保育事業をあわせたもので、待機児童を受け入れて保育をしています。

横須賀市は「新たに“待機児童園”を整備するのは難しいけれど、既存の一時預かりサービスを活用したい」と、議会で答弁していました。これまでも一時預かり事業で待機児童の受け入れをしてきていたのですが、この度利用料等について、新たな方策が示されました。認可保育施設の保育料は、世帯所得に応じて異なりますが、一時預かり事業は年齢と時間により、料金が決まっており、認可保育施設と同じ時間分、一時預かり施設に預けようとする、利用日数の制限がある、利用料が高くなってしまふ、などの課題がありました。そこで2022年度、本市は待機児童が認

可保育施設に入園できるまでの間、利用料金を世帯所得に応じて月額0円～61500円（認可保育所と同額程度）にし、利用日数の制限をなしにし、「一時預かりサービスを活用した待機児童の預け先の拡充」を行うことにしました。今年度は公設など特定の一時預かり事業所利用者が対象となりますが、保護者の立場からすると、どの一時預かり事業所を利用しても同じように利用できることが望ましいと思うので、今後も利用者の意見等を聞きつつ、提案していきたいと思います。これ以外にも待機児童ゼロに向けた保育定員の拡充として家庭的保育事業所の新規設置、認定こども園の設置、分園の新規設置、保育所などの定員増、認定こども園に移行する施設への助成なども拡充する予算が計上されています。横須賀市は子どもの数自体は減っています。しかし待機児童がいます。民間の施設も既存園舎の改修などをし、こども園への移行、保育定員の拡充などをしてくださっています。本市としても待機児童対策、しっかり取り組んで待機児童ゼロを実現して欲しいと思います。

<3歳児健診での視覚検査の導入>

2022年度より、3歳児健診にスポットビジョンスクリーナー（屈折検査機器）が導入されることになりました。これにより、弱視などの早期発見が望めます。弱視は50人に一人ほどいると言われており、早期に発見し、早期に治療すれば治るものも、発見が遅れ、治療が遅れると、治らない可能性があります。私たちの会派では、この件について、市内の眼科医さんから話を伺ってきました。現場で子どもたちを診察する中で、早期発見の大切さを痛感していた眼科医さんの話をお聞きし、「健診という場で検査をすることで、弱視の早期発見につながり、早期治療につなげる

ことができる。3歳児健診に屈折検査機器を導入して欲しい、と訴えてきました。そして今年度、機器が導入されることになりました。機器導入の必要性について話を伺った眼科医さんからは、「屈折検査で屈折異常と眼位異常はわかるけれど、全ての視力低下や目の病気を拾えるわけではないので、幼稚園や保育園の健診時に行う視力検査も大切」と仰っています。健診の現場では、コロナ禍で苦勞されて業務に励んでいらっしゃると思いますが、新たな視覚検査が適切に運用され、子どもたちの弱視等が早期に見つかり、早期の治療につながることを望みます。



<犯罪被害者等への支援>

私も委員を務め、議員提案で策定した「横須賀市犯罪被害者等基本条例」。条例づくりの際は、ご遺族の方や犯罪被害に遭われた

当事者の方、神奈川県警や犯罪被害者支援の団体、大学教授等々、様々な方々よりお話を伺い、内容を検討してまいりました。この条例が2022年4月1日に施行されることに伴い、被害者等への支援策が新たに予算化されました。

新たな支援策は、①見舞金②家事・介護支援③一時保育支援④転居支援⑤緊急避難場所の提供⑥カウンセリング⑦法律相談です。対象となる犯罪行為は日本国内で行われた(刑法等に規定する)故意に人の生命または身体を害する罪に当たる行為、かつ、警察に被害届が提出され受理された事件となります。支給額や回数についてはそ

<生活困窮大学生等への支援制度の創設>

虐待等の被害を受けたことにより、その環境から避難した大学生等の中には生活困窮に陥り、就学を諦めざるを得ない人たちがいます。昨年9月に実際親からの虐待被害で市内の民間シェルターに入っていたある短大生が、病気療養で休学していることと生活困窮により生活保護制度が適用されました。その後復学しようとしたが、復学により生活保護が打ち切りになるということで、退学または休学の選択を迫られる状況となってしまいました。そのような中、昨年12月に「虐待どっとネット」の代表の方々が市長を訪ね、復学すると生活保護が受給できなくなり、生活困窮に陥るケースが実際にあるため、横須賀市独自の

それぞれ要綱で定められるのですが、今回は初年度です。実際の相談の声などを踏まえ、今後運用を変更していく可能性もある、とのことでした。

また、周知啓発事業の予算も計上されています。実際に見舞金等が支給される方は対象が限られますが、相談窓口はひろく相談を受け止めてくれることになります。犯罪被害はいつ、誰があうかわかりません。そのようなときに「被害に遭われた方やその家族等の基本的な人権が守られ、必要な支援が受けられるように」との想いが条例には込められています。この想いに沿った施策展開を望みます。

※横須賀市の犯罪被害者等相談支談窓口はこちらです↓

電話:046-822-9707

相談時間:月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時(祝日・年末年始を除く)

支援制度の創設を要望したそうです。

そこで横須賀市は、2022年度より独自に生活費と通学費を支援する制度を始めます。財源は「よかったありがとう。」基金からとなります。この基金は匿名の方が「何かの役に立ててください」と寄付された6千万円から作られたものです。こうして実際に困っている人の声を聞き、「制度の狭間」の方々の支援に使われる、というのは寄付された方の意向に沿う、素晴らしい考えだと思います。生活保護制度の柔軟な運用・見直しについて、市は要望書を厚生労働大臣へ提出しました。また、横須賀市議会としても、国に支援制度創設を求め意見書を提出しています。

<学童クラブ:利用料の低減に向けて>

横須賀市の放課後児童クラブ(学童クラブ)は保護者運営も多く、保護者にとってその負担の大きさ、また利用料の高さが課題となっており、その点を改善して欲しいと訴えてきました。2022年度より、市はこれまで民設民営の学童クラブに対し交付していた補助金の見直しを行い、運営費、人件費への助成を増やすことにより、平均利用料を低減とクラブ職員の処遇改善を目指すとのこと。具体的には利用料低減のため、クラブの会計事務委託料や事務職員の人件費補助、学校からの移動や帰宅時の付き添いなどの送迎支援加算が新規でなされ、家賃補助についてこれまで7/10という補助率だったものが、10/10となります。民設民営の学童クラブは利用料もそれぞれが定めています。市はこの補助金の説明を行ったうえで、処遇改善や利用料引き下げのモデルプランを示し、利用料の引き下げをお願いしていくそうです。今後実際に利用料低減につながったかなど、注視していきたいと思います。

おばたさおりプロフィール インターンにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。移動事務所:080-1161-4031またはinfo@obatasori.com